

## 「希望としてのソーシャルワーク」と 本学会での取り組み ～当事者主体の支援への途～

日本社会事業大学社会福祉学会会長  
大島 巖

本大会の基調報告として、「希望としてのソーシャルワークと本学会の取り組み～当事者主体の支援への途～」をテーマにお話します。

先ほどご挨拶の中でも申し上げましたが、「希望としてのソーシャルワーク」という大会テーマは、今年で3回目になります。最初は2012年6月の第51回大会で、「希望としてのソーシャルワーク～3・11以後の社会福祉を問う」というテーマで行いました。また第2回目、昨年第52回大会は、大会テーマが「希望としてのソーシャルワーク～記憶・くらし・再生」であり、「記憶・くらし・再生」という副題を付しています。今年と同じ主タイトルで、「当事者主体の支援へ」という副題の下に大会を行います。

まずこの「希望としてのソーシャルワーク」というテーマを掲げた背景について、触れておきたいと思います。ご承知のとおり、2011年3月11日に東日本大震災という未曾有の大震災が発生しました。皆さん方も、記憶に生々しく残っているのではないかと思います。「日本周辺における観測史上最大の地震」とされ、死者・行方不明者を合わせると約2万人、広範な地域への被害に加えて、巨大津波の被害、福島第一原発の事故など、2011年は歴史に残る年になったと言われています。

その中で、日本国民それぞれが自分たちの生き方を振り返らざるを得ない経験を持ったのではないかと思います。中でも特に福祉関係者は、止むに止まれぬ支援への思いと、その一方で、例えば

医療専門職などに比べて、支援に関わることが本当に役に立っているのだろうか、と常に突きつけられる場面に数多く遭遇したように思います。支援の有効性に限らず、より当事者に近いところで仕事をしている専門職ですから、極めて厳しい支援ニーズに対して自分たちの無力さを痛感せざるを得ない場面が数多くあったと思われます。

年月が経過すると、生活の再建、福祉の再建も重要な課題となります。しかし経済の復興に比較して、生活や福祉の再建は順調に進んで来たわけではありません。その一方で、真に住民たちが必要としているのは「福祉」ではないかという声も出て来ます。福祉的支援の必要性、可能性が一方で言われながら、なかなかその存在価値を明らかに出来ていないというのがこの3年だったように思います。

2年前に「希望としてのソーシャルワーク」を大会テーマにした2012年大会では、NHK番組「福祉の時間」を10年近く担当してきた町永俊雄さんが基調講演をされ、大変インパクトの強い、われわれに大きな課題を突きつける問題提起をされました。町永さんは、「幻想としての福祉」というタイトルで、あえて挑戦的・挑発的な記念講演をされました。一方で、それは福祉に対する期待でもあるとご講演の最後におっしゃっています。私たち自身、福祉の専門職として、希望を失っている、自信を失っていることに対して、もう一度希望を持ち直さなければいけませんし、何よりクライアント、あるいは対象としている住民の皆

さん方に対して、希望を与え続けていく存在でなければならぬ、そのようなメッセージが込められたご講演だったと思います。

本学では、東日本大震災が起きた同じ年2011年12月8日に、高橋重宏前学長がお亡くなりになりました。また翌年2012年2月25日には、本学理事長・鷺尾悦也様が急逝されました。大学にとって大切な二本柱を短期間のうちに相次いで失うという、私たちにとっては、まさに東日本大震災にも匹敵すると言っても良い衝撃的な出来事を経験したのです。このような状況を受けて、私たちは、私たち自身が「当事者」として改めてこれまで以上に「希望」について考え、しっかり前を見据えて行かざるを得ない状況が生じていたのです。

東日本大震災の経験は、一方で私たちの社会の在り様が根底から覆され、そのあり様を見直さざるを得ない出来事だったと思います。多くの人たちが社会のあり方を見つめ直し、社会における幸せ、ウェルビーイングのあり方、福祉社会を上げること、社会福祉のあり様について、真剣に考え直す、掛け替えのない貴重な機会になったのではないかと考えます。そのような福祉社会の変革への期待を込めて、「希望としてのソーシャルワーク」という大会テーマのタイトルが付けられたものと思います。「3・11以後の社会福祉を問う」という副題がその背景を示唆しているように思います。

翌年第52回の大会テーマの副題は「記憶・暮らし・再生」でした。「記憶」が入っていますが、東日本大震災から2年以上がたち、改めてこの1年あまりを振り返り、「暮らし」と「再生」を考えていく時期になっていました。

そして、今年の第53回大会の副題には、「当事者主体の支援へ」というタイトルを掲げました。このことについては、のちほど触れます。

第51回大会では、基調講演の町永俊雄氏に加えて、教員報告で秋元樹先生が、アジア福祉創造センター共同研究の成果として、「ソーシャルワーク発展の第3ステージ」という興味深いテーマで

ご講演されました。これは、欧米で発展したソーシャルワークが、欧米型を脱して、地域住民のニーズに合った、例えば仏教のお坊さんたちがソーシャルワーク的な活動に参画すると言った、あるいはその他のインフォーマルな方々が、ソーシャルワークの仕組みに関与する、そういうことの可能性について触れたものです。この考え方は、東日本大震災の復興を考えると、とても示唆に富むアイデアを提起します。津波で流された地域の中には、支援の資源も壊滅状態です。福祉の専門家もそれほど多く残っているわけではありません。住民の力がとても重要な役割を果たすこととなります。自主企画分科会「被災地支援報告」では、ボランティアセンターの取り組み、支援活動に参加した方のメッセージ、コミュニティーを核とした復興ということで、お祭りを使った取り組みなどの報告がされました。

私はこの研究大会の報告が載っている社会事業研究52巻を改めて読み直しました。「希望としてのソーシャルワーク」というテーマに関連した投稿論文が4編あります。大変意欲的でこの大会テーマに魂を揺さぶられたように、書き上げられた力のこもった論文が掲載されています。

さて2012年大会記念講演の町永さんのご講演テーマは、「幻想としての福祉～一人一人の希望の社会に向けて」でした。「東日本大震災の中でとらえ直す福祉」というテーマで、「心の奥深いところで社会の転換点があった」、その転換点の中で、福祉は役割を果たしているのかということから説き起こされます。医療関係者は、被災地で真っ先にDMAT等のアプローチで、具体的な生命を救う手立てを手に、当該地域に飛び込んで行きます。それに対して福祉関係者の皆さん方はしばしば歯がゆい思いをし、無力感を感じてしまいます。福祉関係者は、「この無力感から積み上げていくしかない」と語られます。しかし、震災後2年、3年が経つと、当初医療関係者が対応した命や健康のライフが、暮らしだったり、人生だったりとそのライフの重点が移されます。そこに関与するのが、まさにソーシャルワーカー

ではないか、そこにもっと積極的に貢献できないのかと、いう問いかけがされていきます。

「福祉」について小学生などにインタビューすると、「障害を持った人、車椅子の人、お年寄り」という答えが返って来るそうです。決して「人々の良い状態、ウェルビーイング、幸せ」という答えが返ってきません。住民の「暮らしからはじかれている」という言い方を町永さんはされています。

その一方で、福祉の価値を考えると、パーソンセンタードケア、当事者中心のケアで、それは社会全体の幸せを考えたケアが求められています。その中で、地域の再生を考え、私たちが作る共生社会というところに希望を見いだしたいというご講演がされました。「幻想としての福祉、幻想を振り払った先に見える福祉の力は、共生社会に向かって希望となって続いている」とその可能性に触れておられます。また「誰かが良くしてくれる社会ではなく、私たち自身の地域と社会につながる自己検証、相互批判の営為として『希望としてのソーシャルワーク』を位置付けていきたい」という大変格調高いご講演でした。私たちは、大会テーマ過去2回シリーズの各大会を引き継ぎ、これから2日間の議論を進めて行きたいと思えます。

さて昨年(2019年)の第52回大会では、「希望としてのソーシャルワーク」の副題が、「記憶・くらし・再生」でした。基調講演としては作家の椎名誠さんにお越し頂き「何を目指して生きていくか」という生き方の問題を、われわれに突きつけていただきました。被災地の報告に関しては、ボランティアセンターの報告がありました。また、地域作りや共生社会作りに関しては、スタディーツアーの中で触れられたり、学生企画の中で報告されていました。

ここで2年前に町永さんが提起した福祉の価値を、改めて国際的なソーシャルワークの視点から整理をしてみたいと思えます。ソーシャルワークのグローバル定義は、現在、教科書に載っているのは2000年のモントリオール会議で採択され

たものです。これに対して、いま新しいグローバル定義が議論されており、ほぼ成案がまとまっています(2014年7月メルボルン大会で議決)。

現在のグローバル定義において、ソーシャルワーク専門職の使命(ミッション)は、「人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワーメントと解放を促していく」となっています。「ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合う接点に介入する」という介入の方法、実践について触れています。その基本的な原理は、「人権」と「社会正義」です。

これはモントリオール会議の2000年定義ですが、いま採択されようとしているグローバル定義には、現定義の使命(ミッション)である「社会の変革」に加えて「社会開発」が追加されます。また、人々のつながりを保ち、強化する「社会的結束」が含まれています。また「エンパワーメントと解放を促進する」使命が示めされます。その上で、「実践に基づいた専門職であり学問である」ことが明示されます。

ソーシャルワークの原理としては、「社会正義」と「人権」に加えて、新しい定義では、共同体の中での責任である「集団的責任」、さまざまな状況にある人たちの各人の人権を尊重する「多様性の尊重」が加わりました。また実践あるいは実践の元になる実践知については、「ソーシャルワークの理論」「社会科学」「人文学」及び「地域・民族固有の知」を基盤として行うものであるとしました。特に「地域・民族固有の知」の部分は新しい視点として注目されています。西洋文化だけではない地域にも適用するという内容が含まれています。

その上で、ソーシャルワークは、生活課題に取り組み、ウェルビーイングを高めるよう、人々のさまざまな構造に働き掛けるアプローチであることが明確に示されることになりました。

二つのグローバル定義に共通して、相談援助で

あればソーシャルワーカーとクライアントの関係、そしてニーズのある福祉に欠ける状態にある人に対しては制度や社会支援を使うという「支援の三角形」が考慮されます。その上で、その周囲にある社会に対する社会変革や社会開発が重要な意味を持っています。ここで注目してほしいのは、社会に働き掛けていくのはソーシャルワーカーのみならず、当事者、たとえば障害を持つクライアントの皆さん方が、ソーシャルワーカーとパートナーシップを組んで働き掛けていくということが重要であるという視点です。

以上を踏まえて、ソーシャルワークには二つのタイプがあります。①直接実践のソーシャルワーク（相談援助にプラスアルファのもの。今日の当事者主体のソーシャルワークを含む）。またその先にある社会と一緒に変えていく、社会の仕組みを変えていくために、②マクロ実践ソーシャルワークです。社会を変え、発展させ、制度化・法制化する、福祉プログラム開発と評価などの取り組みがあることをご理解いただければと思います。

今年の大会では「希望としてのソーシャルワーク」をテーマとして、副題に「当事者主体の支援へ」を取り上げます。「当事者主体」と「希望」の関係について、当事者は福祉制度・サービスの利用者であることは前提ですが、それだけでなく、被災した住民、特に東日本大震災の中では、それぞれの状況におかれた一般住民も支援が必要な状況にあります。「誰かがクライアントである」とは言えない状況になっています。その中には、ワーカーなどの支援者も含まれています。

「当事者主体の支援」は、「リカバリー」という支援関連概念で整理することができるでしょう。「リカバリー」とは、「福祉サービスのクライアントあるいはその他の方々が、それぞれの自己実現やその求める生き方を主体的に追求するプロセスのこと」を指します。クライアント・当事者はもちろん、それだけではなく住民、そしてソーシャルワーカー自身もが対象となります。自信を無くしている、生活の根幹が崩れて大変になっている

ところに加えて、専門性としての自信をなくしているワーカー自身も、リカバリーを目指すべき対象になります。それぞれの当事者サイドから自分たちが望む解決を求める、それをコミュニティー・共同体の中でお互いが支え合って実現して行くことが目指され方向性を議論できればと思います。

支援目標としての「リカバリー」、これは主に精神保健領域で主に注目されている概念ですが、このリカバリーということにすべての人たちが目指していく、社会全体がリカバリーを考えていくことが求められています。支援目標としての「リカバリー」は今や国際的には福祉の中核的な概念になっています。

リカバリーの構成要素は、さまざまに定義されます。アメリカの連邦政府の報告書では「リカバリー」の10の構成要素がまとめられています（アメリカ連邦政府 SAMHSA、2004）。すなわち、「自己決定権」「個別적であり、当事者主体」「エンパワメント」「全人的であること」「リカバリーは直線的でない」「ストレングスを基盤とする」「ピア・サポート」「敬意をもって接される」「自分自身の健康維持に責任」、そして「希望」です。「希望としてのソーシャルワーク」、そして「当事者主体の支援」をつなぐ一つの重要な概念として、「リカバリー」に注目して行く必要があるでしょう。

この大会では、基調報告のあと、全国的に有名になった「べてるの家」の中核的な存在である向谷地生良先生から「生きる苦勞を取り戻す～べてるの家 30年の歩みから」というテーマで記念講演を頂きます。「リカバリー」で取り戻す対象が「生きる苦勞」です。それぞれの人たちの「リカバリー」を考える上で、「取り戻すものは『生きる苦勞』である」という示唆に富む位置づけがされています。これは「生きる上でのチャレンジ」と置き換えることができるかもしれません。「べてるの家の30年の歩みから」という副題が付き、大変魅力的なご講演をいただく予定にしています。

また明日の午前中には、「災害と当事者性」というテーマでシンポジウムが開かれます。被災者

の生活再建に大きな課題があり、それが長期化している。そのことに対して、被災したすべての当事者の皆さん方の当事者文脈において、個別の課題にどう向き合っていくのかということについて議論をしていただくことになっています。

また、分科会の中では、「災害ソーシャルワークと生活困窮者支援」という課題での報告と討論が行われます。被災地のソーシャルワーカーの「声」、障がい者の減災対策、生活困窮者支援の取り組みが取り上げられる予定になっています。

この大会全体を通じて、「希望としてのソーシャルワーク」を基軸に据えながら、それぞれの関わる関係者の当事者性、当事者主体の支援を念頭において、すべての分科会・セッションにおいて、議論を進めていただければ幸いです。

その成果は、2日目最後に行われるクロージングで共有して頂けるとありがたいと思います。先ほど事務局長から紹介がありましたように、スタンブラリーで四つ集まると粗品が贈呈されますので、ぜひ2日間を通じてご参加いただければと思います。

今大会では、その他にさまざまな工夫を凝らしています。大会テーマを2日間にわたり、しっかり議論する仕組みを作りました。その一つとして、シンポジウムを設定し、しっかり議論することにしました。また、今日の午後は、「木田賞」、「ADSW」の実践スピーチを、授賞式と別にしっかり皆さん方に聞いていただく。在学生の皆さん方はぜひお聞きください。先輩たちがどのようにいい実践をして賞を受けたのか、しっかり受け止めていただければと思います。

また、学生企画が4件あります。さまざまな資格課程である同期会の交流分科会が設けられています。海外スタディーツアーがあります。一般演題は2日間にわたって報告者の交流会が行われます。また、総会と懇親会などが一緒にジョイントで行われるという新しい取り組みもありますので、ぜひ2日間、しっかり楽しみながら参画していただければと思います。

時間になりましたが、社大が育成したいソー

シャルワーカー像、学生の皆さん方にも何度か見てもらっていますが、その中に少し書き加えました。「困難に対して希望のある、そしてそれぞれに有効な解決策を利用者ごとに、あるいは社会的地域に明確に提示し、解決できる力量ある質の高いソーシャルワーカーを育成する」、これが「希望としてのソーシャルワーク」を踏まえた提起、われわれが目指していくソーシャルワーカー像になると思います。

生涯にわたって自己の資質を高めていくことを、今日参加している同窓生の皆さん方がまさに実践されています。在学生の皆さん方は、この場で先輩たちの優れたお話に触れながら、自分たちの将来像をぜひ思い描いていただければと思います。

本学には、専門職としての資質を高めていこうという気持ちを持っている皆さんが、その資質と力量を高まっていくさまざまな仕組みを設けています。大学院や、実践現場を支援する実習教育研究・研修センターの取り組みです。

本学会は、卒業生、在学生、教員が交流する三位一体の場です。ぜひ2日間、この学会にしっかり楽しみながら参加して、いい交流をしていただければと思います。私の話は以上です。どうもありがとうございました。